

外国公務員贈賄罪

例えばこんなケース

Case 01

A国での国立病院建設プロジェクトを入札するため、事前に公表されない**最低入札価格**を聞き出すことを目的として、A国厚生省職員に**不正の利益供与**を行った場合



Case 02

B国で建設した、本来は環境基準を満たしていない化学プラントの**設備設置の許可**を受けるために、B国検査機関の職員に**不正の利益供与**を行った場合



Case 03

C国にある子会社の指示で、**現地のエージェントの従業員**が現地の公務員に対して**不正の利益供与**を行った場合



We Cannot Pay Bribes



Under Japanese law (“Offense of Bribery of Foreign Public Officials under the Unfair Competition Prevention Act”), bribing a foreign public official is a serious offence which can result in severe punishments for individuals and companies regardless of whether domestic or foreign. Paying a bribe indirectly through an agent is also an offence subject to a criminal penalty.



Ministry of Economy, Trade and Industry

海外進出する企業必見

外国 公務員 贈賄罪

外国公務員贈賄罪

を知っていますか？

詳しくは
中面へ！



経済産業省

全て犯罪です!

国際的な商取引に関して営業上の不正の利益を得るために、外国公務員等に対して直接または第三者を通して、金銭等を渡したり約束をしたりすると、**犯罪**となります。



国内外で禁止



「外国公務員等」の範囲が広いので注意

相手国の国・地方の公務員や議員に加えて、公的な任務を遂行する者(検査機関職員)等も対象となります



エージェントを介しても禁止



外国公務員贈賄有罪

外 国 公 務 員 贈 賄 罪

外国公務員等への贈賄は不正競争防止法に抵触します

個人



5年以下の懲役
500万円以下の罰金

&

法人



3億円以下の罰金

さらに…!

不正競争防止法に基づく罰則以外にも

- 取引停止
- 日本以外の国の法律で処罰

される可能性も

まずは、

「外国公務員贈賄防止指針」



を読んで、自主的・予防的な対策を!

外国公務員贈賄防止 | 検索



贈賄は、一度払うと慣行化し継続する可能性が高いので

拒絶しましょう

 → 拒絶カードは裏面へ

一企業では断り切れない場合も… 困ったら、こちら

- 外国公務員贈賄防止担当官 (現地日本大使館・総領事館)
担当者一覧が掲載されています
外国公務員贈賄防止担当官 | 検索
- 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)
- 現地商工会議所
- 不正腐敗情報相談窓口 (独立行政法人国際協力機構 (JICA))

外国公務員贈賄防止総合窓口 (経済産業省)

TEL:03-3501-3752 / FAX:03-3501-3580
E-mail:damezowai@meti.go.jp

